

## (仕様書3) 個別仕様書

### (1) 物件番号2・3について

設置場所：消防学校（本館食堂、屋外訓練場本館側）

学生の入寮期間は4月から11月で、12月以降通学となる。

（年間来場者数＝学生総数 ※その他来場者は含まない）

契約締結後、販売飲料の被災時の利用に関し協議を行うこと。

### (2) 物件番号4について

設置場所：奈良総合庁舎（1階湯沸室前（右））

ルーレット機能及び音声機能は付加しないこと。やむを得ず、同様の機能が付加されているものを設置する場合は、機能しないようセットしておくこと。

### (3) 物件番号5について

設置場所：橿原総合庁舎（1階東エレベーターホール）

① 設置事業者の負担により、自動販売機に電力量計を設置すること。

② 常時ホットドリンク（お茶、コーヒー 各1種以上）を備えること。

### (4) 物件番号6・7・8について

設置場所：郡山総合庁舎（玄関ホール内（東側玄関）①②、資材倉庫前）

設置事業者の負担により、自動販売機に電力量計を設置すること。

### (5) 物件番号9について

設置場所：郡山総合庁舎（玄関ホール内（西側玄関））

① 当該物件は、寄付型自動販売機を設置するものとし、設置事業者は、売上価格に対する一部の割合を毎月、特定非営利活動法人奈良難病連に寄付することとする。なお、寄付する割合については、設置事業者と特定非営利活動法人奈良難病連の協議により決定する。また、自動販売機設置事業者は、この寄付の取扱いについて、特定非営利活動法人奈良難病連と寄付型自動販売機に係る協定書を締結するものとする。

② 設置事業者の負担により、自動販売機に電力量計を設置すること。

### (6) 物件番号10について

設置場所：奈良県立美術館（休憩スペース）

① 設置事業者の負担により、自動販売機に電力量計を設置すること。

② ルーレット機能及び音声機能は付加しないこと。やむを得ず、同様の機能が付加されているものを設置する場合は、機能しないようセットしておくこと。

(7) 物件番号 1 1について

設置場所：矢田山遊びの森子ども交流館（交流スペース内）

- ① 当該物件は、寄付型自動販売機を設置するものとし、設置事業者は、売上価格の10%以上を毎月、公益財団法人奈良県緑化推進協会へ寄付することとする。  
なお、自動販売機設置業者は、この寄付の取扱について、公益財団法人緑化推進協会と寄付型自動販売機にかかる協定書を締結するものとする。
- ② 販売品目には必ず「水分補給飲料（いわゆるスポーツドリンク）」を含めること。
- ③ 設置事業者の負担により、自動販売機に電力量計を設置すること。また、原則、電気料金は設置事業者が電気供給事業者と契約し、支払うこと。
- ④ 設置事業者の責任により、回収ボックスに収納された使用済み容器を回収し、美観の確保に努めること。施設職員から回収ボックスの整理の指示があった場合は、すみやかに対応すること。
- ⑤ 毎年12/29～1/3は施設を閉鎖するため販売ができない。

(8) 物件番号 1 2・1 3・1 4について

設置場所：奈良県産業会館

（1階ロビー北玄関、1階ロビーエレベーター前、1階ロビー南玄関）  
設置事業者の負担により、自動販売機に電力量計を設置すること。

(9) 物件番号 1 5について

設置場所：なら食と農の魅力創造国際大学校 安倍校舎（学生棟東側駐車場横）

- ① 学生において長期休暇がある。  
(参考) 春休み 3/25～4/7 夏休み 7/25～8/31 冬休み 12/25～1/10
- ② 学生数は、1学年20人で2学年制（最大40人）。
- ③ 実践オーベルジュ棟従業員は20人。

(10) 物件番号 1 6 (i)について

設置場所：農業研究開発センター（交流・サロン棟 1階）

- ① 回収ボックスは1個以上設置すること（設置の仕方は施設担当者の指示に従うこと）。
- ② 販売品目には必ず「水分補給飲料（いわゆるスポーツドリンク）」を含めること。  
また、これに加えて「牛乳」、「乳飲料」も、必ず販売品目に含めること。
- ③ 設置事業者の負担により、自動販売機に電力量計を設置すること。
- ④ ルーレット機能及び音声機能は付加しないこと。やむを得ず、同様の機能が付加されているものを設置する場合は、機能しないようセットしておくこと。
- ⑤ N A F I C学生（約40名）については、毎年原則として下記の長期休暇がある。  
(参考) 春休み 3/25～4/7、夏休み 7/25～8/31、冬休み 12/25～1/10

(11) 物件番号 1 6 (ii)について

設置場所：農業研究開発センター（屋外 本館東側）

- ① 回収ボックスは1個以上設置すること（設置の仕方は施設担当者の指示に従うこと）。
- ② 販売品目には必ず「水分補給飲料（いわゆるスポーツドリンク）」を含めること。
- ③ 設置事業者の負担により、自動販売機に電力量計を設置すること。
- ④ ルーレット機能及び音声機能は付加しないこと。やむを得ず、同様の機能が付加されているものを設置する場合は、機能しないようセットしておくこと。
- ⑤ N A F I C 学生（約40名）については、毎年原則として下記の長期休暇がある。  
(参考) 春休み 3/25～4/7、夏休み 7/25～8/31、冬休み 12/25～1/10

(12) 物件番号 1 7について

設置場所：果樹・薬草研究センター（本館1階ロビー）

- ① 回収ボックスは1個以上設置すること（設置の仕方は施設担当者の指示に従うこと）。
- ② 販売品目には必ず「水分補給飲料（いわゆるスポーツドリンク）」を含めること。
- ③ 設置事業者の負担により、自動販売機に電力量計を設置すること。
- ④ ルーレット機能及び音声機能は付加しないこと。やむを得ず、同様の機能が付加されているものを設置する場合は、機能しないようセットしておくこと。

(13) 物件番号 1 8について

設置場所：大和野菜研究センター（屋外 本館西側）

- ① 回収ボックスは1個以上設置すること（設置の仕方は施設担当者の指示に従うこと）。
- ② 販売品目には必ず「水分補給飲料（いわゆるスポーツドリンク）」を含めること。
- ③ 設置事業者の負担により、自動販売機に電力量計を設置すること。
- ④ ルーレット機能及び音声機能は付加しないこと。やむを得ず、同様の機能が付加されているものを設置する場合は、機能しないようセットしておくこと。